

# 1

## 多様な産業が発展しにぎわいあふれるまちづくり

「産業分野」

基幹産業である工業をはじめ、商業、農業、水産業などのバランスのとれた産業の振興と、働く機会の確保を図り、多様な産業と、都市のにぎわいにあふれた、豊かさの実感できるまちを目指します。



カツオの水揚げ風景

### 【施策の体系】

#### (1) 産業の振興

- ①工業
- ②商業
- ③農業
- ④水産業
- ⑤観光

#### (2) 労働環境の充実

- ①雇用・労働

## (1) 産業の振興

### 1 工業

#### 現状と課題



本市は、戦後の高度成長期に工業団地の造成を積極的に行うなどして、電気機械器具、一般機械器具をはじめ多くの製造企業が立地する県下有数の工業集積が形成されています。

平成20年の工業統計では、製造事業所数は268事業所、従業者数は22,450人、製造品出荷額等<sup>\*</sup>も県内第4位の1兆16億円となっており、平成16年以降、おおむね堅調に推移していましたが、平成20年11月の世界的大不況以降、大企業における事業構造改革の推進やコスト削減の徹底などにより、中小企業の経営は大変厳しさを増しています。

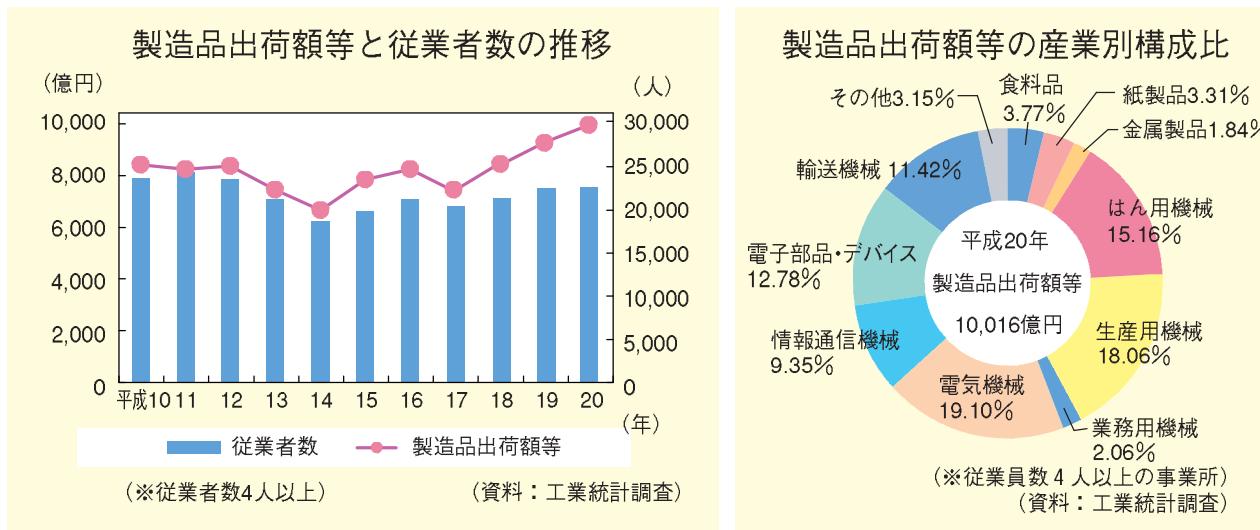
このような状況を踏まえ、本市においては、市民の雇用や地域経済を支える既存産業の競争力を高めるとともに、地域の強みである優れた技術力や多様な業種の集積力を生かし、新たな産業の創出・育成を図ることにより、生産活動をより活発化させていくことが課題となっています。

活力ある地域社会を今後とも維持していくためには、事業者のチャレンジ精神を尊重し、既存産業がこれまでに培ってきた高度な技術力や、地域の教育・研究機関が保有する知的資源などを融合・連携させながら、経営の基盤をより充実させていくことが必要です。

また、積極的な企業誘致活動を展開し、新たな企業の立地を促進することにより、地域の企業同士の受発注を活発にし、地域内での経済の循環を生み出す自立的な産業構造を形成していくとともに、企業の事業拡大への対応が求められています。

#### 製造品出荷額等

1年間における製造品出荷額、加工賃収入、修理料収入などの合計額で、地域の工業の状態を表す指標となるもの。



## 施策の体系



## 代表的な施策の目標値

指標名	現況値(平成22年度)	目標値(平成27年度)
製造品出荷額等	776,753百万円	779,086百万円

## 基本的施策

### 1 産業支援基盤の強化

#### (1) 支援機能の充実

**協働** テクノロジートランスファーセンター\*を核として、地域企業からの相談に一元的に対応するとともに、ひたちなかテクノセンターなどの関係機関との連携により、集約し

テクノロジートランスファーセンター市とさまざまな産業支援機関との連携によって得られる情報や技術・ノウハウを集約し、市内企業への技術移転や新規事業展開の支援などを行う仕組み。

た高度な技術・ノウハウを地域企業に移行させ、産業活動の活性化につなげます。

**協働** 商工会議所の開催する産業活性化戦略会議\*において産業支援施策への評価・課題抽出・提言を受けながら、企業ニーズに即応した柔軟な施策展開を図ります。

- 市内企業の事業拡張に伴う市外への流出を防止するため、立地企業のフォローアップを目的とした支援を実施します。

#### (2) 交流の拡大

- 技術力向上や経営改善のためのグループ活動を促進し、市内工業の自立的な成長発展に努めます。
- 首都圏で開催される展示会などへの市内企業の参加を支援するとともに、日立地区産業支援センターと連携した企業訪問や商談会などの実施により、産学官および地域企業間の相互連携のための交流機会を拡充し、ものづくり技術のPRを推進します。

## 2 技術・経営能力の向上

#### (1) 経営の安定化

- 各種融資制度のPRを推進するとともに、地域企業の現況を把握しながら融資制度を充実させ、企業が安心して経営できる環境づくりを進めます。

**協働** 地域企業の競争力を高めるため、ひたちなかテクノセンターや教育機関との連携による人材育成や技術力向上などの各種支援事業を推進します。

**協働** 商工会議所が行う金融、税務、高度情報処理などの経営相談を支援し、市内企業の経営基盤の強化に努めます。

**協働** 商工会議所が行う中小企業診断士、税理士、社会保険労務士などの専門家派遣相談事業を支援し、市内企業への個別支援体制の充実を図ります。

- 企業や教育・研究機関のOBなど、知識や経験の豊富な人材を活用し、産業活性化コーディネーター\*と連携して、地域企業の国内外への販路確保や経営・技術面における相談・指導体制の充実を図ります。

#### (2) 技術力の伸長

**協働** 地域企業の技術力強化を図るため、産業活性化コーディネーターの企業訪問による適切な技術指導や支援メニュー

#### 産業活性化戦略会議

大学教員等の有識者を加え、市が行うさまざまな産業支援施策への評価や指導・助言、提言などを行う組織。

#### 産業活性化コーディネーター

市内中小企業の課題解決や産学官連携などを支援するため、企業訪問をしながら指導・助言を行うとともに、関係機関や企業間の仲立ちをする者。

のあっせん、技術提携が可能な他の企業や工業技術センターなどの産業支援機関との仲介を行います。

- 市内企業の品質管理や環境管理、情報管理など信頼性向上と販路拡大のための取り組みを支援します。

**協働** 地域企業と茨城大学・茨城工業高等専門学校などとの共同研究を奨励し、学術研究機関の優れた技術、知識、設備などを新技術、新製品の開発に活用することにより、地域産業の高度化を促進します。

### (3) 人材の育成

**協働** 地域企業の技術力・経営力を高めるため、商工会議所塾\*や業種別・課題別研修会の開催などの事業を支援します。

- 将来の工業界を担う若い人材の育成を図るため、学生を対象としたインターンシップ\*や企業訪問などの取組を支援します。

## 3 競争力ある産業の創成

### (1) 企業立地の推進

- 企業の新規立地や事業規模の拡大に伴う初期投資の負担を軽減するため、産業集積促進条例に基づく立地奨励金の活用を促進します。
- 常陸那珂工業団地\*およびその周辺地域へ、IT関連製造業をはじめとした高度技術産業や港湾を利活用する企業などの立地を促進します。
- 北関東自動車道\*と直結する茨城港常陸那珂港区\*の地理的優位性を積極的にPRし、港区内の工業用地および港湾関連用地\*への企業立地を促進します。
- 常陸那珂工業団地などへの立地企業に対して、安定した工業用水を供給できるよう、県央広域工業用水道事業\*を促進します。

### (2) 新分野への展開支援

- 大強度陽子加速器\*施設を活用した新たな産業に対応するため、放射線技術の産業応用に関する知識の普及・啓發に努め、地域企業による受注機会の拡大を促進します。
- 優れた技術力と独創性をもつ市内企業の取組を支援するため、新製品の開発や調査研究に対する助成を行います。

#### 商工会議所塾

企業経営に資するため、全国から講師を招き、創業や経営革新などの実践的な事例を紹介する催し。

#### インターンシップ

学生が一定期間企業において研修生として働き、自分の将来のキャリアに関連する就業体験ができる制度。

#### 常陸那珂工業団地

ひたちなか市新光町に平成5年に茨城県により造成された85.9ha（分譲可能面積65.9ha）から成る工業団地。平成23年3月末現在で43.3haに7社の企業が立地している。

#### 北関東自動車道

群馬県高崎市とひたちなか市を結ぶ総延長150kmの高規格幹線道路。

#### 茨城港常陸那珂港区

全国103港ある重要港湾のひとつで、北関東自動車道に直結するインフラ環境を活かして、京浜港に一極集中する物流を転換し、迅速かつ環境負荷の少ない物流を実現できる港湾としての発展が期待されている。

#### 港湾関連用地

臨港地区内に民間等への売却を目的に造成した土地

#### 県央広域工業用水道事業

ひたちなか地区開発をはじめとする工業開発の進展に伴う水需要に対応するため、県央地域7市町村内の各工場に対し、工業用水を給水する事業。

#### 大強度陽子加速器

東海村に建設される実験施設で、世界最大規模の出力となる陽子ビームを用いて、光速に近い速さで陽子を原子核に当てることにより、中性子などの粒子を発生させるもの。物質科学や生命科学、宇宙化学への応用が期待されている。

## 現状と課題



本市の商業は、中心市街地への2つの核店舗の立地、地元中小商業者主導による那珂湊地区へのショッピングセンターの開設、ひたちなか地区への広域的商業施設の誘導などにより、那珂台地の商圈の中心として成長してきました。

平成19年商業統計調査による本市の年間販売額は3,589億円、売場面積は230,697m<sup>2</sup>であり、市外からの買物客の流入状況を示す小売吸引力指数\*は1.11となっています。

しかしながら、車社会の進展などとあいまって、大型店の郊外展開が進んだ結果、中心市街地の核店舗の撤退や、これまで商業の中心であった地域の商店街の空洞化が進むなど、商業環境はより厳しさを増しています。

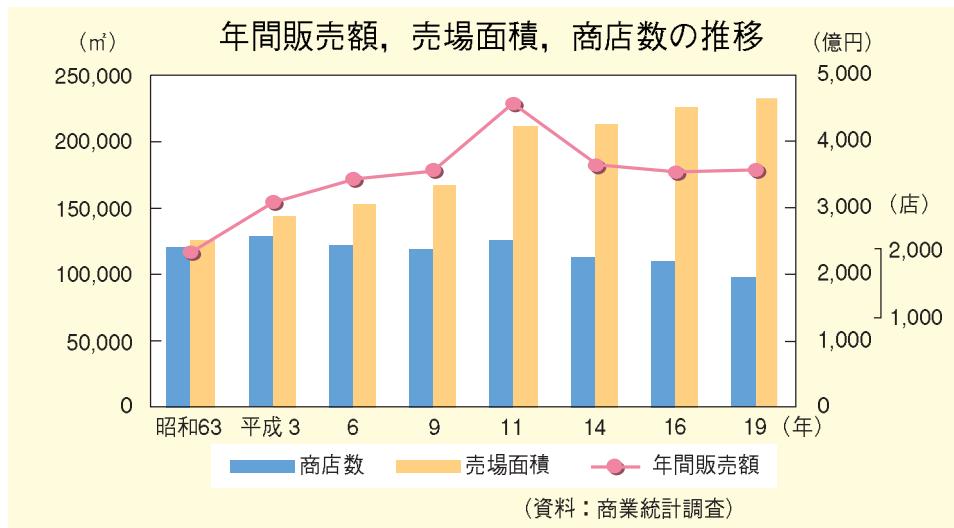
このため、地域に愛される個店づくりを進めながら、地域特性を生かした魅力ある商業拠点を形成していくことが課題となっています。

今後、中小商業者の経営改善や新規創業融資などの支援メニューの充実を通じて個店の育成に努めるとともに、消費者ニーズにあった商店街の構築を図っていくことが必要です。

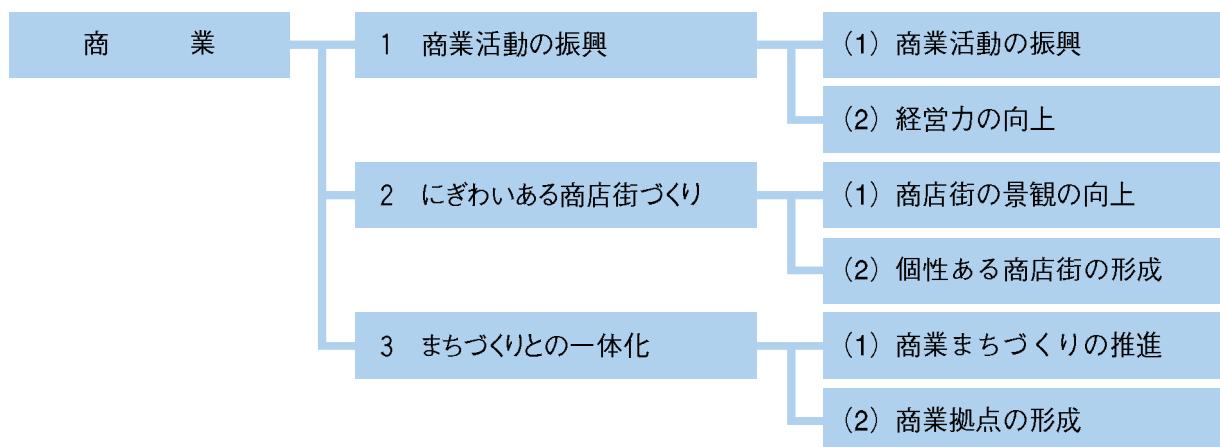
また、ひたちなか地区への広域的な商業機能の集積や、中心市街地のまちづくりと一体となった生活密着型サービスの充実など、地域特性にあった商業活動の振興が求められています。

### 小売吸引力指数

市の人口あたり小売年間販売額を県のそれで除したもの。指数が1を超えるとき、買物客が市外から流入していることを示す。



## 施策の体系



## 代表的な施策の目標値

指標名	現況値(平成22年度)	目標値(平成27年度)
卸売・小売業の年間販売額	357,035百万円	379,727百万円

## 基本的施策

### 1 商業活動の振興

#### (1) 商業活動の振興

**協働** 商工会議所による商店街へのきめ細かい指導・助言や商店街振興組合による共同化などの取組を支援し、市内商業の活性化を図ります。

**協働** 商店街の求心力を強化するため、地域における情報交換

の拠点づくりやインターネットを活用した商店情報の提供を促進します。

## (2) 経営力の向上

**協働** 商工会議所を主体とした経営指導や講習会を充実させ、顧客の視点に立った商業・サービス業の確立を支援します。

- 商工会議所を主体とした若手後継者や女性経営者などの育成事業の支援により、市内商業者の人材の育成強化に努めるとともに、従業員教育を行う経営者を支援し、企業の経営力向上に努めます。
- 中小企業の経営安定化や創業活動を支援するため、融資のあっせんや信用保証料の補助を行います。

## 2 にぎわいある商店街づくり

### (1) 商店街の景観の向上

**協働** 商店街におけるイルミネーションの設置などによる景観の向上に努め、買い物客が快適に利用できる魅力ある商店街の形成を促進します。

### (2) 個性ある商店街の形成

**協働** 空き店舗を活用したチャレンジショップ\*事業を推進し、新規創業者の支援と商店街への多様な業種・業態の導入を図ります。

- 専門性を生かした魅力ある個店づくりや消費動向の変化に対応した事業転換を支援し、個性ある商店街の形成を図ります。

**協働** 商店街における特色あるイベントの開催を支援し、商店街の集客能力の強化に努めます。

#### チャレンジショップ

新たに商売を始めようとする人が、本格的な出店に先立ち、実践により経営ノウハウを学ぶための仮店舗のこと。

## 3 まちづくりとの一体化

### (1) 商業まちづくりの推進

**協働** 商工会議所、商店主、消費者など商店街に関わる人々と協議・検討を行い、にぎわいのあるまちづくりの円滑な推進に努めます。

**協働** 県および市の「大規模小売店舗の地域貢献活動に関するガイドライン\*」を適切に運用し、地域社会に対する大規模小売店の自主的、積極的な貢献やまちづくりへの協力を促進します。

#### 大規模小売店舗の地域貢献活動に関するガイドライン

店舗設置者と地域住民の協働によるまちづくりを促すとともに、店舗・地域双方の健全な発展を図るために平成23年4月に市が制定したガイドライン。大規模小売店舗法第2条第2項に規定される建物のうち、建物内の店舗面積の合計が1,000平方メートルを超える店舗に対して地域貢献活動を促す。

## (2) 商業拠点の形成

● 勝田駅東口周辺の中心市街地については、鉄道利用者や病院来訪者などの利便性を高める店舗を誘導するとともに、居住者の日常生活に必要なサービス業種の集積を促進し、にぎわいのあるまちづくりに努めます。

● ひたちなか地区都市ゾーンについては、地域経済の活性化とにぎわいある広域交流拠点を形成するため、商業、業務、サービスなどの複合的な機能の誘導を図ります。

**協働** 那珂湊地区については、商店街の共同イベントの充実や飲食・物販機能の強化により、地域住民にとって利便性が高く、観光客のニーズにも対応できる魅力ある商店街の形成を図ります。

**協働** 佐和駅周辺地区をはじめ商店が集積した地域については、商工会議所との連携により、周辺住宅地を含めた多様な住民ニーズに合わせた商業活動の活性化を図ります。

## 3 農業

### 現状と課題



本市の農業は、平たんな地形を生かした土地利用型農業が特徴で、日本一の生産量を誇る「ほしいも」を含め、甘藷（かんしょ）の一大産地となっています。また、那珂川沿岸に広がる水田地帯は、土地改良事業などにより効率的な生産基盤が築かれ、消費者ニーズに対応したおいしい米づくりが行われています。

本市の平成17年における耕地面積は1,936ha、農業産出額<sup>\*</sup>は86億円、農家数は2,060戸となっていますが、近年では農業者の高齢化や兼業化、輸入農産物の増加による価格の低下などから、農家数、農業産出額とも減少傾向にあります。

このような中、国は農業の「戸別所得補償制度」を導入し、生産費と販売額の差額を補償することで、農業者の経営の安定を図り、食料自給率の向上に繋げることとしています。

また、農地については、宅地化などの進展による農地面積の減少や、耕作放棄地の増加が進んでおり、農地が持つ生産緑地<sup>\*</sup>としての機能のほかに、水源を養い豊かな生態系を維持するなどの多面的な機能を保つことが困難になることも懸念されています。

このようなことから、地域農業の担い手となる認定農業者を中心として、経営規模の拡大や生産方式の合理化・省力化など経営基盤の安定化を図るとともに、園芸作物をはじめとする収益性の高い農作物の導入や、消費者ニーズに合わせた付加価値の高い農作物の生産・流通体制を確立するほか、新規就農者の確保・育成を促進するための支援策が必要となっています。

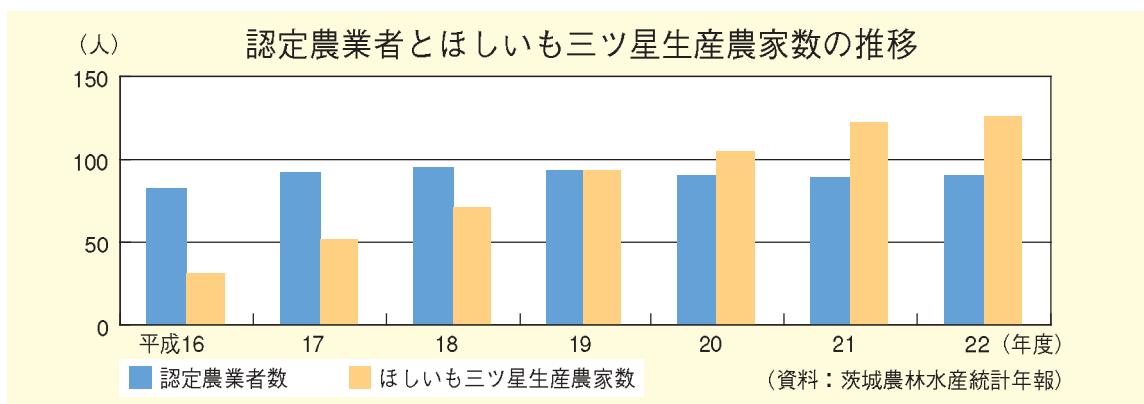
また、農業協同組合との連携により農家の戸別所得補償制度への加入率を向上させ、地域農業の持続的な発展に繋げるとともに、農地の土地改良や農道、用排水施設などの基盤整備により、農地を適切に保全するとともに、遊休農地の解消と農地の利用集積を図り、生産性を向上させていくことも必要となっています。

#### 農業産出額

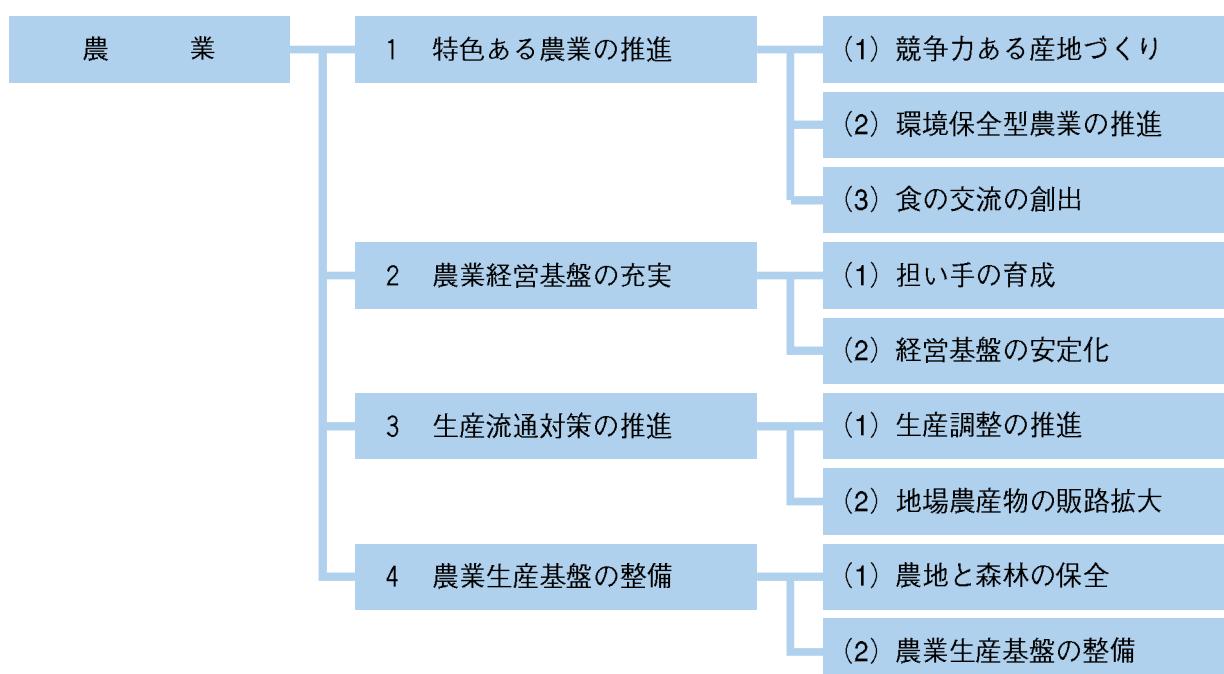
市町村を推計単位として1月1日から12月31日までの1年間に農業生産活動によって生み出された品目別生産量に品目別農家庭先販売価格を乗じて算出した額。

#### 生産緑地

市街化区域内の土地で、環境保全などの目的で生産緑地法により指定される農地や森林のこと。



## 施策の体系



## 代表的な施策の目標値

指標名	現況値(平成22年度)	目標値(平成27年度)
担い手の農地利用集積	172ha	195ha
認定農業者数	91人	100人

## 基本的施策

### 1 特色ある農業の推進

#### (1) 競争力ある産地づくり

- 甘藷やイチゴなどの銘柄産地\*の指定により、販路を拡大するためのPRと地域ブランドの定着化に努めます。

#### 銘柄産地

茨城県青果物銘柄産地。品質の優れた青果物産地を県が厳選し指定する制度。銘柄産地は、農業者・産地自らが「喜んで食べてもらえるモノづくり」に意識を転換し、消費者に安全・安心な青果物を均一な品質・鮮度で継続的に供給できるなど、JA生産部会等が、消費者や実需者のニーズにあつた商品づくりを行うことができる産地が指定される。

- 収益力の高い園芸作物の生産・振興を図るため、施設整備や生産の拡大、品質向上などの取組を支援します。
- 日本一のほしいも産地としての維持・発展を図るため、茨城ほしいも対策協議会が取り組む「ほしいも三ツ星生産運動\*」を支援します。

### (2) 環境保全型農業の推進

- 農薬や化学肥料の使用を低減し、堆肥や有機肥料の活用による土づくりを実施するエコファーマーや特別栽培農産物の認定を支援し、安全・安心な農作物の生産拡大に努めます。
- 農作物の生産過程において排出される、稲わら、もみ殻、ほしいも加工残さなどをバイオマス資源として活用し、堆肥や飼料などへの再資源化を図り、環境保全とともに資源循環型の農業を支援します。

### (3) 食の交流の創出

- 遊休農地の家庭菜園としての利用を促進するとともに、農業体験を通した市民と農業のふれあいの場の創出に努めます。
- 身近な食についての市民の理解を深めるため、市報やホームページを通じて地場農産物のPRに努めます。
- 地場農産物を学校給食へ提供し、地産地消による販路拡大や児童・生徒への食育の充実を図ります。

#### ほしいも三ツ星生産運動

生産（生産履歴の記帳）・衛生加工・販売（適正品質表示）について、総合的に取組み消費者に信頼されるほしいもづくりを実践している生産者を「三ツ星生産者」として認定し、推進する運動。

## 2 農業経営基盤の充実

### (1) 担い手の育成

- 農業を専業とする意欲ある農業者の確保を図るため、認定農業者\*や新規就農者などの経営規模の拡大や生産方式の合理化などの取組を支援します。
- 農業の担い手を育成するため、新規就農者や帰農者などを対象とした研修・講習会の開催のほか、農業後継者クラブ\*などの自主活動を支援します。

### (2) 経営基盤の安定化

- 地域農業の中核となる農業者が取り組む営農規模の拡大や経営改善のための機械・設備の導入を支援し、農家の経営安定を図ります。
- 農業改良普及センターおよび農業協同組合との連携により、各種研修会の開催や安全・安心な低農薬栽培などの付

#### 認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者や農業生産法人のこと。

#### 農業後継者クラブ

農業に従事している青少年が、農業の技術課題・経営課題の解決能力の向上や仲間づくりを活動の目的として構成している集団。

加価値の高い農作物栽培の指導に努めます。

- ライスセンターなどの共同利用施設の活用や農作業受委託の促進により、農作業の効率化と省力化を進め、地域における営農体制の強化を図ります。
- 農家経営を安定させるため、農業共済事業への加入を促進し、農業災害補償制度の安定的な維持存続を図ります。
- 遊休農地の解消と農地の利用集積を図るため、ひたちなか市地域農業担い手育成総合支援協議会が主体となって情報を集約し、認定農業者や農業生産法人\*などへ紹介・あっせんすることで、農地の利用を促進します。

### 3 生産流通対策の推進

#### (1) 生産調整の推進

- 需要に応じた米の生産と水田農業の経営安定化を図るために、ひたちなか市水田農業推進協議会が策定する「ひたちなか市地域水田農業ビジョン\*」に基づき、米の生産調整を推進します。

#### (2) 地場農産物の販路拡大

- 地場農産物の理解を深めるための品評会や即売会などを実施します。
- 農業協同組合が実施する共選共販体制を支援し、農作物の販路の拡大に努めます。
- 地場農産物の消費拡大とイメージアップを図るため、農産物直売所を通じた直接販売などの地産地消の取組を支援します。

### 4 農業生産基盤の整備

#### (1) 農地と森林の保全

- 「ひたちなか農業振興地域整備計画\*」の適切な運用と定期的な見直しにより、優良農地の保全・活用に努めます。
- 松林の保護と緑地の保全を図るため、松くい虫防除対策を推進します。

#### (2) 農業生産基盤の整備

- 経営の合理化や生産コストの削減を図るため、農道や用水排水施設の整備を推進します。
- 国営那珂川沿岸農業水利事業\*を促進し、良質で豊富な用水の安定確保に努めます。

#### 農業生産法人

農地の所有権や賃借権が認められる農業法人のこと。

#### 地域水田農業ビジョン

平成16年度からスタートした新たな米政策において、水田農業を振興していくために、皆で話し合い、集落内の合意を形成して策定する、集落内の農地や農作物、機械利用、担い手などの具体的な目標となる「集落ビジョン」。

#### 農業振興地域整備計画

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農用地として利用すべき土地の区域やその効率的な利用方法などを定めた計画。

#### 国営那珂川沿岸農業水利事業

那珂川沿岸の8市町村、5,544 ヘクタールを対象に農業用水を供給することを目的とした国営事業で、ダム、揚水機場、幹線水路などの整備を行うもの。

## 4 水産業

### 現状と課題



本市は、沖合で親潮と黒潮が混じり合い、寒暖両方の魚類に恵まれる好漁場を擁し、古くから水産業の盛んな都市として繁栄してきました。戦後も漁船の大型化により沖合漁業から遠洋かつお・まぐろ漁業への転換を図るなど、時代の流れを的確にとらえ、那珂湊、平磯、磯崎の3つの漁港を中心に県内有数の地位を築き上げました。

しかし、200カイリ漁業水域規制による遠洋漁業の転廃業、水産資源の悪化、漁業生産構造のせい弱化などを背景に、平成21年度の漁獲量は約2,311トンに落ち込み、平成20年11月1日現在の漁業経営体<sup>※</sup>数も60経営体と減少傾向となっています。

水産加工業については、昭和49年に水産加工団地が整備され、全国有数の煮ダコ、丸干しシシャモなどの加工産地として定着していますが、加工原魚を海外に大きく依存している状況にあります。

このようなことから、漁業においては、経営の安定化や担い手の確保が課題となっており、水産加工業についても、安全・安心な加工品の生産・供給に加え、加工原魚の多様化を進めることができます。

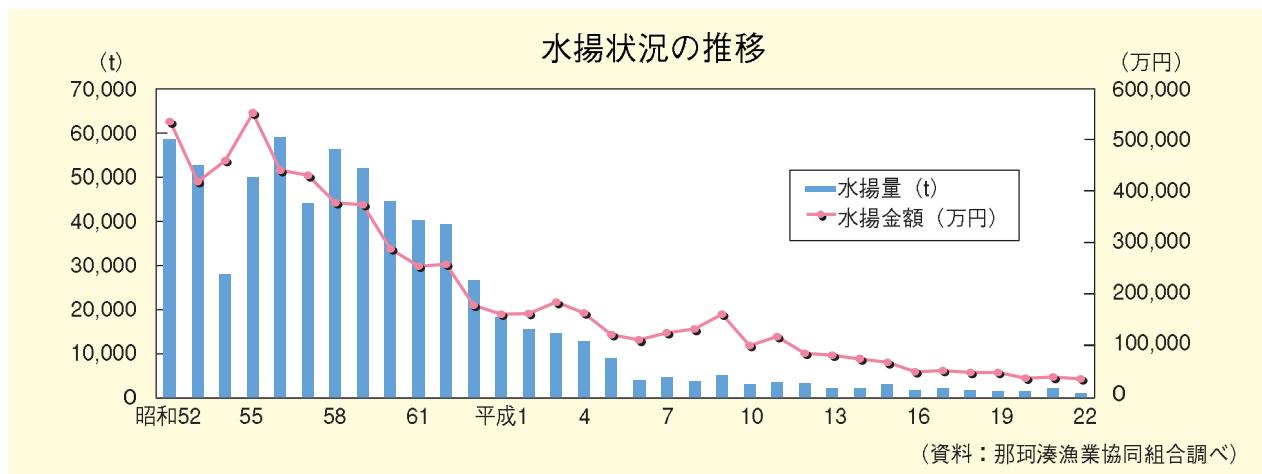
そこで、漁港・漁場環境の整備やつくり育てる漁業の推進、漁業団体・後継者の育成などとともに、かつおやさんまを中心とした廻船<sup>※</sup>の誘致や水産加工品の差別化・ブランド化、魚食普及活動の推進などの流通加工対策を進めることにより、水産業の活性化を進めていくことが必要となっています。

#### 漁業経営体

海面漁業や養殖をいとなむ世帯または事業所のこと。

#### 廻船

自船が所属する港以外の港に出入りして水揚げをする船。



## 施策の体系



## 代表的な施策の目標値

指標名	現況値(平成22年度)	目標値(平成27年度)
水揚高	465百万円	1,038百万円

## 基本的施策

### 1 つくり育てる漁業の推進

#### (1) つくり育てる漁業の推進

- 種苗放流\*を中心とする資源管理型漁業を推進し、漁業資源の維持・増大による漁業経営の安定化を図ります。
- 水産資源の確保のため、県と連携を図りながら、沿岸域

#### 種苗放流

水産物の繁殖のため、卵・稚魚を放流すること。

での養殖事業の可能性について検討します。

## (2) 漁業経営の安定化

- 水産業の活性化を図るため、漁業協同組合をはじめとする関係団体の運営を支援します。
- 水産業の経営の安定化を図るため、各種金融制度および利子補給等の助成を行います。
- 将来の漁業の担い手づくりのため、関係機関との連携により、漁業技術および経営能力に優れた指導漁業士<sup>\*</sup>などの育成や後継者の漁業経営に関する事例発表、意見交換などの自主活動を支援します。

### 指導漁業士

漁業地区青少年の育成に指導的役割を果たしている県が認定した者で、40歳以上かつ60歳未満のもの。

## 2 漁港・漁場の整備

### (1) 漁港および漁港環境の整備

- 沿岸・沖合漁業の展開に対応した機能的な漁港環境の実現を図るため、那珂湊漁港・磯崎漁港における係留施設・外郭施設の整備、航路のしゅんせつを促進します。
- 那珂湊漁港区域内の旧茨城県漁業協同組合連合会食品工場跡地については、漁港周辺の交通混雑に対応した駐車場などの利活用に努めます。

**協働** 漁港および周辺区域の環境保全や漂流物などの撤去に努めます。

### (2) 漁場の整備

- 沿岸資源の増大を図るため、人工魚礁<sup>\*\*</sup>の設置やアワビなどの増殖場の造成を促進します。

### 人工魚礁

魚類などの繁殖・生活のため、人為的に海中に設置される人工物のこと。

## 3 安全・安心な水産物の供給

### (1) 魚食普及の促進

- 漁協女性部を中心とした未利用魚の加工販売や魚介類の調理教室、各種イベントなどを通じて水産物に関する知識・情報の提供を推進し、水産物の消費拡大を図ります。

### (2) 流通対策の推進

- 本市における水揚高の増加を図るため、船員の福利厚生の充実や入港船に対する燃油補給券の発行による奨励事業、餌料の安定供給対策事業などを実施し、かつお・さんま漁船およびその他漁船の積極的な廻船誘致に努めます。
- 外部買受人の増員により買受け能力の強化を図ります。
- 地方卸売市場における水産物の品質を保全するため、減

菌装置、濾過装置による衛生管理機能を維持し、安全な水産物の供給に努めます。

### (3) 個性ある産地づくり

- 地元漁業者や企業と連携し、地域の個性を生かした創意工夫に富む新たな水産加工品の開発やブランド化による販路拡大を促進します。
- 消費者に対する地域の特色ある水産物のPRと水産業への理解促進を図るため、漁協による近海ものの直売施設の運営や、各種イベントにおける直販などの取組を支援します。

## 5 観光

### 現状と課題



本市は、四季折々の草花が楽しめ年間150万人以上が訪れる国営ひたち海浜公園をはじめ、新鮮な魚介類を取り揃え130万人以上が訪れる那珂湊おさかな市場、海水浴場として知られる阿字ヶ浦海岸や中生代白亜紀層\*など海浜部の自然景観、水戸徳川家ゆかりの史跡・名勝や貴重な彩色壁画を有する虎塚古墳などの観光資源を有しております、年間で約350万人の観光入込客数があります。

都心部から110km圏に位置し、常磐自動車道や鉄道などの交通インフラに加え、北関東自動車道の全線開通により、本市へのアクセス性はますます向上し、首都圏からの来訪者に加えて、今後、栃木、群馬のほか、新潟方面からの集客が期待できます。

このため、それぞれの観光資源が持つ魅力を高めながら、その集客力を生かし観光ゾーンとしてのさらなる広がりを確保するとともに、市民や団体、事業者などが一体となって地域に根ざした観光の振興を図ることが課題となっています。

このような状況から、年間約350万人を数える観光入込客数をさらに引き上げるためにも、既存の観光資源の魅力の向上を図るとともに、効果的な観光PRによる知名度の向上や多種多彩なイベントの誘致・開催、新たな観光資源の創出、近隣自治体との連携による周遊・滞在型観光の推進などが必要となっています。

また、観光客が心地よく滞在し楽しむことができるよう、市民ボランティアの活動の促進やおもてなしの心の向上など、ホスピタリティ\*あふれるまちづくりを進めることも求められています。

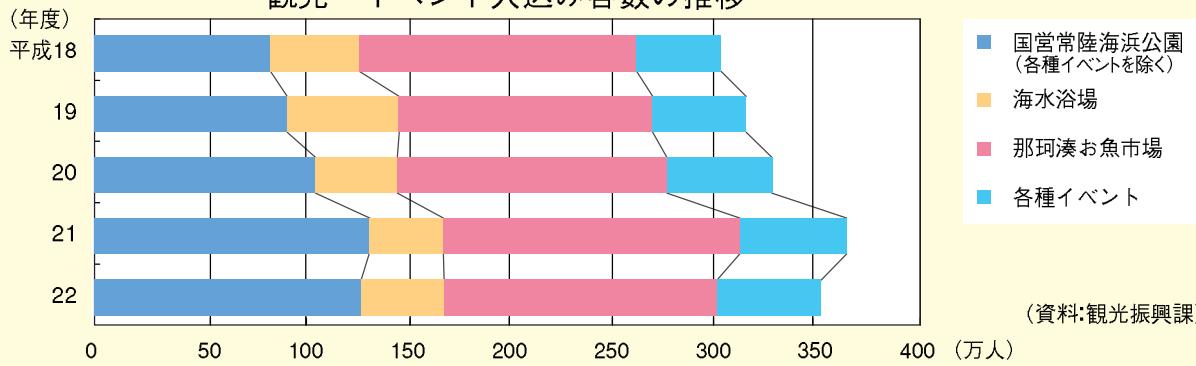
#### 白亜紀

地質時代区分の一つで、1億4千万年前から6,500万年前の時期に当たる。アンモナイトや恐竜が隆盛した時代。

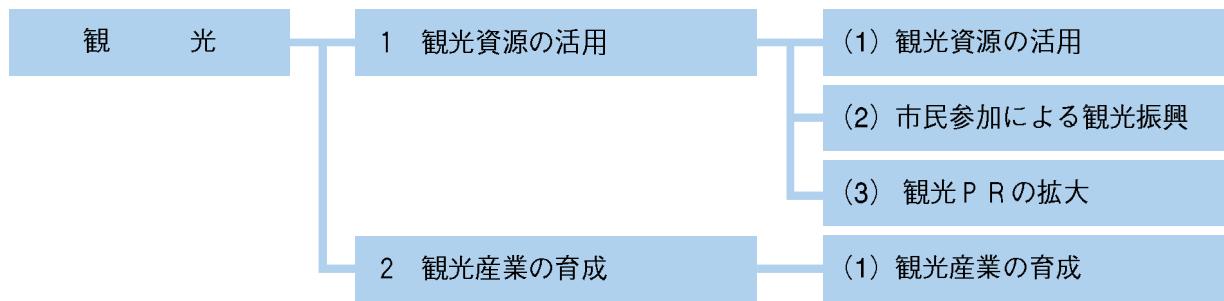
#### ホスピタリティ

親切なもてなし。歓待。

観光・イベント入込み客数の推移



## 施策の体系



## 代表的な施策の目標値

指標名	現況値(平成22年度)	目標値(平成27年度)
観光施設・イベント事業の入込み客数	3,500千人	4,000千人

## 基本的施策

### 1 観光資源の活用

#### (1) 観光資源の活用

**協働** 観光・交流人口の拡大による地域の活性化を図るため、市内の観光資源の有効活用や観光ボランティア\*の育成など「ひたちなか市観光振興計画」に掲げる事業を推進します。

**協働** 地域の食や文化を観光資源として活用するため、地場产品を利用した料理や土产品の開発を支援するとともに、推奨品認定によるブランドイメージの向上を図ります。

**協働** 安全できれいな海水浴場の開設や多様なマリンイベントの振興と活用により、年間を通しての広域的な集客増加を図ります。

- 自然、歴史、文化、産業など地域の特性を生かし、周辺市町村との連携による広域的な観光ルートの確立を進め、回遊・滞在型観光\*\*を推進します。

**協働** 温泉や食・味覚、歴史など地域の特性を生かした学びのある交流・体験型の観光モデルコースの設定により、心と体をリフレッシュする通年型観光を展開します。

- 魅力とにぎわいのある浜辺を形成するため、国営ひたち

#### 観光ボランティア

観光イベント運営、映像エキストラ出演、史跡案内ガイドなどを行うため、ボランティア登録していただいている市民のこと。

#### 回遊・滞在型観光

複数の観光地を移動し、滞在地を変えていく旅行形態のこと。

海浜公園の海浜部の利活用を促進します。

- ホテルニュー白亜紀については、海や食、温泉などの魅力を生かして、四季を通じた滞在型の観光拠点として一層の誘客促進に努めます。

### (2) 市民参加による観光振興

- 協働** 市民自らが地域の魅力を理解し、その価値を高めていくことができるよう、適切な情報提供と市内の観光資源の紹介や体験指導などを行う観光ガイドボランティアの育成と活用に努めます。

- 協働** 市民の力による地域に根ざした観光を実現するため、地域住民や観光ボランティアなどの協力により、農水産業や工芸などのふれあい体験イベントの開催を促進します。

### (3) 観光PRの拡大

- 観光協会ホームページによる観光情報の提供や漫遊いばらき観光キャンペーンなどへの参画を通じて、首都圏をはじめとする広域的な観光PRを実施し、本市の魅力を広く発信します。

- 協働** 地域のイメージアップや観光客の増加を図るため、県と連携し、映画、ドラマなどのロケーション撮影を支援するフィルムコミッション\*活動を市民参加のもとに推進します。

- 協働** 本市を訪れる観光客の利便性向上のため、観光案内マップの充実や観光案内板の設置、各種公的施設を活用した観光情報の提供に努めます。

#### フィルムコミッション

映画やドラマ等の撮影支援や口説誘致を図り、映像を通じイメージアップを図ること。

## 2 観光産業の育成

### (1) 観光産業の育成

- 協働** 市内観光の振興を図るため、観光協会の活動を支援し、観光産業の育成や観光PRの強化に努めます。

- 協働** 飲食業、宿泊業などの観光産業の人材育成を図るため、観光協会が行う調理や接客などの研修や講習会の開催を支援します。

## (2) 労働環境の充実

### 1 雇用・労働

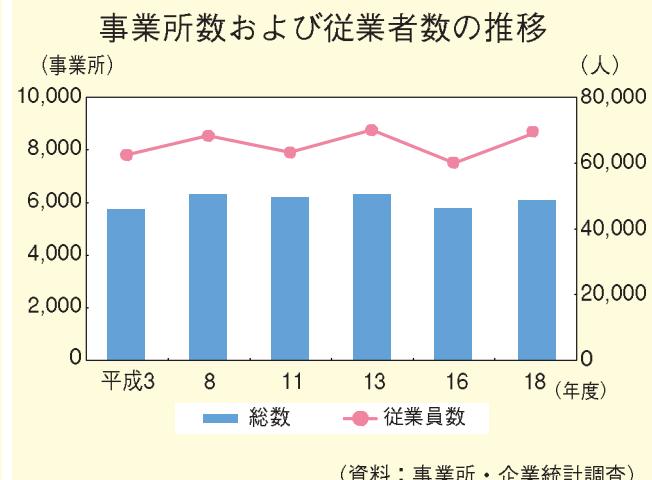
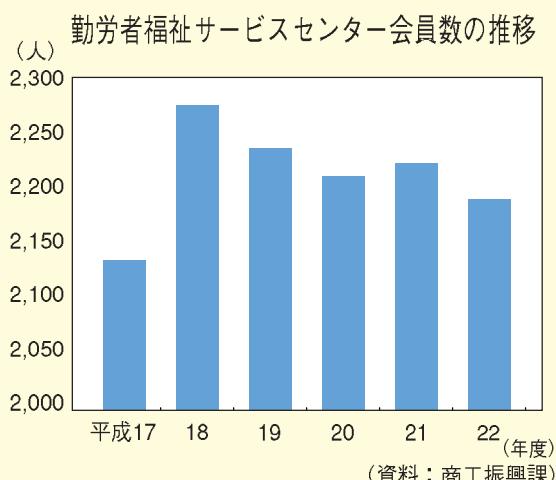
#### 現状と課題

本市の平成18年現在の事業所数は6,068事業所、従業者数は68,838人であり、雇用環境に恵まれているほか、市内には高等専門学校や高等学校が合わせて6校あり、優良な人材を労働力として提供できる環境も整っています。また、勤労者の研修や余暇活動の拠点として、勤労者総合福祉センターが活発に利用されています。

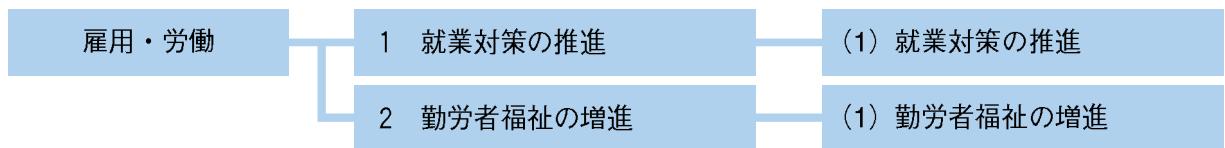
一方、平成20年秋の金融危機に端を発した世界規模の大不況以降、企業の倒産や派遣労働者などのリストラによる失業者の増加、新卒者の就職率の低下など、厳しい雇用情勢が続いています。

このような状況の中、市民の暮らしの基盤である雇用を確保し、働く人々の福利厚生を充実させていくことは、活力あるまちづくりを進める上で重要な課題となっています。

そこで、恵まれた条件を生かし、地域における魅力ある雇用の場の確保や、新しい時代に対応したITをはじめとする職業能力を身に付ける機会の充実に努め、人々の働く意欲を高めるとともに、勤労者が安心して豊かな生活を送ることのできる多様な福利厚生の確保を図ることが必要となっています。



## 施策の体系



## 代表的な施策の目標値

指標名	現況値(平成22年度)	目標値(平成27年度)
勤労者福祉サービスセンターの会員数	2,190人	2,440人

## 基本的施策

### 1 就業対策の推進

#### (1) 就業対策の推進

**協働** ひたちなか地区をはじめ市内への企業誘致を推進するほか、公共職業安定所や商工会議所などの関係機関や産業活性化コーディネーター\*と連携した求人・求職情報の提供を行い、地域雇用の促進を図ります。

- 若年者の雇用増加と就業意識の向上を図るため、学生を対象としたインターンシップ\*や企業訪問などの取組を促進します。

**協働** 企業ニーズに対応した高度な技術・能力をもつ職業人を養成するため、教育機関や産業支援機関が実施する職業能力開発のための講座や研修に関する情報提供を実施します。

- 特定退職金共済制度\*のPRや特定退職金共済制度加入促進補助の実施により、企業の負担軽減と労働環境の向上に努めます。

### 2 勤労者福祉の増進

#### (1) 勤労者福祉の増進

- 勤労者総合福祉センターの効率的な管理運営や利用者へのサービス向上に努めるとともに、教養講座などの開催により勤労者の福利の増進を図ります。また、勤労者福祉サ

#### 産業活性化コーディネーター

市内中小企業の課題解決や産学官連携などを支援するため、企業訪問をしながら指導・助言を行うとともに、関係機関や企業間の仲立ちをする者。

#### インターンシップ

学生が一定期間企業において研修生として働き、自分の将来のキャリアに関連する就業体験ができる制度。

#### 特定退職金共済制度

個人事業主または事業所が、特定退職金共済団体（商工会議所など）と契約を締結し、一定の掛金を支払うことにより、特定退職金共済団体が加入事業主に代わって従業員に直接退職金等の給付を行う制度のこと。

ービスセンターが行う福利厚生事業を通じて、中小企業勤労者の福祉向上に努めます。

- 市民が不安なく働くことができるよう、能力・適性に応じた就業機会の確保や労働条件の改善などの各種相談窓口についての情報提供を行います。